

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年11月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	その他	南新潟幹線1号送電線保護継電装置Ⅰ系の点検時、電源装置に異常を示す表示を確認した。当該装置を修理。なお、当該装置はⅡ系にて正常に動作中であり問題なし。	
2	その他	南新潟幹線避雷器放電計数器の点検時、抵抗素子締付用絶縁ボルトの劣化を確認した。当該計数器を修理。	